

市民農園とは

サラリーマン等都市の住民がレクリエーション、自家消費用野菜、花の生産、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の情操教育等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園です。外国には古くからあり、ドイツでは「クラインガルテン」(小さな庭)といわれています。



《アクセス》

- ① JR山陽本線大島駅下車、奥畑方面バス乗換20分自光寺下車
- ② 山陽自動車道玖珂I.Cから国道437号線大島・大島方面へ25kmの大島大橋を右折し7km

お問い合わせは

ガルテンヴィラ大島管理棟

TEL. **0820-74-5800**

山口県大島郡周防大島町役場 農林課

TEL. **0820 - 79 - 1002**

FAX. **0820 - 79 - 1021**

滞在型市民農園

『ガルテンヴィラ大島』



Lakeside Farm

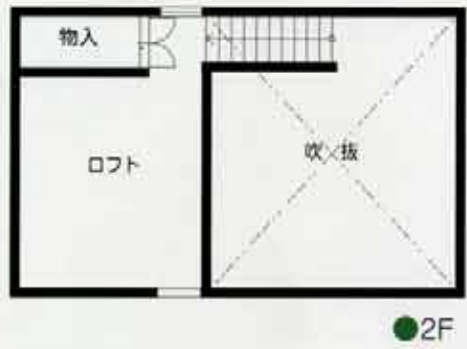
土も、緑も、風もあなたのもの…



山口県 周防大島町



『ガルテンヴィラ大島』は、屋代ダム周辺の観光の拠点「やしろ郷ふれあいの里」に荒廃する農地等の利用促進と都市と農村の交流を目指して整備された滞在型の体験農園施設です。この農園を拠点として、ダム湖畔散策やハイキング・魚釣り等、大島の豊かな自然を楽しむことができます。



募集要領

- 1 施設名 周防大島町滞在型市民農園「ガルテンヴィラ」
- 2 所在地 周防大島町大字東屋代字湯地免1446番地1
- 3 区画数 12区画(農園付き滞在施設)
- 4 施設内容 滞在施設 木造平屋建(ロフト付)36.40㎡(農園面積51~104㎡)
- 5 利用料金 年額373,800円+農園1㎡当り120円
- 6 利用契約期間 1年間(最長5年の継続も可)
- 7 利用対象者
 - ① 自ら市民農園を利用し耕作できる者(家族、グループを含む。)(最低週1日の利用(管理)ができる者)
 - ② 共益部分の共同作業に出役できる者
 - ③ 借り入れた市民農園の景観を保全できる者
 - ④ 管理者の企画する年間活動プログラムに参加する意思がある者
 - ⑤ 市民農園の管理運営に関する規約等を遵守できる者
- 8 作付可能作物 野菜、花卉、その他
- 9 備品等の利用 管理棟に備え付けの備品(管理機、一輪車、くわ等)は無料で貸出いたします。(ただし管理機は燃料を満タンにして返納していただきます。)
※利用後はよく洗って元の場所に格納すること。
- 10 利用上の注意
 - ① 樹木、稲は植えられません。
 - ② 区画内には工作物は設置できません。
 - ③ 区画及びその周辺には雑草を生やさないよう十分に管理して下さい。
 - ④ 利用にあたっては、管理者の指示に従って下さい。
 - ⑤ やむをえず利用契約を解除する場合は、原状に回復して下さい。(規則で定める事由以外は利用料金の滞付はしません。)
 - ⑥ 収穫祭等のイベントには必ず参加して下さい。
 - ⑦ 農園区域内に、住民票を移すことはできません。
- 11 営農指導等 作付相談、作物の作付マニュアル等を配布するなど、営農指導をいたします。
- 12 申し込み方法 所定の利用申込書により、住民票の謄本・印鑑証明書及び前年度の所得証明書・納税証明書を添付し申し込んで下さい。
- 13 申込先及び問い合わせ先 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5134 周防大島町役場久賀庁舎 農林課 TEL 0820-79-1002・FAX 0820-79-1021
- 14 募集期限 募集時による
- 15 決定及び通知 申込書の書類審査後、利用対象者として該当する方を対象に公開抽選とします。利用対象者として該当する方には公開抽選日を後日通知します。
- 16 その他 トラブルを防ぐため、一度見学されることをお勧めします。(大島町及び施設等の見学を希望する方はご連絡下さい。)



利用料金

種類	年間使用料
滞在施設	滞在施設使用料 360,000円
協同農園	使用の有無に係わらず1,200円
共同施設	給排水・汚水処理施設12,600円

区画No.	農園面積	農園使用料
①	104㎡	12,480円
②	71㎡	8,520円
③	51㎡	6,120円
④	69㎡	8,280円
⑤	69㎡	8,280円
⑥	61㎡	7,320円
⑦	67㎡	8,040円
⑧	60㎡	7,200円
⑨	86㎡	10,320円
⑩	75㎡	9,000円
⑪	59㎡	7,080円
⑫	71㎡	8,520円

